

熊本県公報

第12943号

令和2年(2020年)
7月17日(金)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 漁獲共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立…………… (団体支援課) 1
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧 (川口加入区) …………… (") 1
- 熊本県工事等請負委託契約に係る指名停止等の措置要領の一部改正…………… (監理課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く事業者の廃止…………… (障がい者支援課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (") 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (") 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (") 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ
く指定自立支援医療機関 (育成医療・更生医療) の指定の更新…………… (障がい者支援課) 4
- 令和2年(2020年)7月3日から大雨による災害に係る災害救
助法の適用…………… (健康福祉政策課) 5
- 地方卸売市場の認定…………… (流通アグリビジネス課) 5
- 令和2年度(2020年度)建築一式工事に係る一般競争入札に参加
する者に必要な資格等に関する公示…………… (監理課) 5

公 告

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 7
- 道路の位置の指定…………… (") 7
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 8
- 長洲都市計画道路の変更 (長洲町決定) …………… (都市計画課) 9
- 一般競争入札の実施…………… (監理課) 9

登 載 依 頼

- 令和2年度(2020年度)第1回熊本県景観・屋外広告物審議会の
開催…………… (都市計画課) 14

正 誤

- 令和2年6月29日熊本県条例第37号(熊本県議会委員会条例の一
部を改正する条例)中…………… (財政課) 14
- 令和2年度(2020年度)6月23日熊本県告示第528号(地方
卸売市場の認定)中…………… (流通アグリビジネス課) 15

告 示

熊本県告示第579号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域	区 分
天草漁業協同組合の地区のうち天草市牛深町の地区	総トン数10トン未満の漁船により主としてきびなご刺網漁業を営む漁業

熊本県告示第580号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 加入区の名 称
川口加入区
- 2 発起人の住 所及び氏名

熊本市南区川口町1194番地1	藤森	隆美
熊本市南区川口町4452番地	古閑	和春
熊本市南区川口町1795番地1	橋本	徳行
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
川口漁業協同組合
- 4 縦覧期間
令和2年(2020年)7月17日から令和2年(2020年)7月31日まで
- 5 縦覧場所
川口漁業協同組合

熊本県告示第581号

熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和2年7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領の一部を改正する要領
 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成5年熊本県告示第243号)の一部を次のように改正する。
 別表第1第2号中「かし」を「引き渡された工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)」に改める。
 別表第1第3号中「かし」を「契約不適合」に改める。
 附 則
 この要領は、告示の日から施行する。

熊本県告示第582号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)7月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	辛川鹿本線	菊池市泗水町豊水字道上 3715番8地先から 同所 3625番7地先まで	28.0	防交安 (改築)

- 2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)7月17日

熊本県告示第583号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
ヘルパーステーションに 熊本県荒尾市水野153 4番地1	医療法人 平成会 熊本県荒尾市蔵満188 4番地1 理事長 藤枝 敏行	同行援護 居宅介護 重度訪問介護	令和2年(2020年)6 月30日

愛心ヘルプサービス熊本 熊本県合志市須屋148 2-4 サンライズ長田 101号	株式会社愛心ヘルプサー ビス 宮城県仙台市青葉区中山 九丁目12番13号 代表取締役 古川 武志	居宅介護 重度訪問介護	令和2年(2 020年)6 月30日
ホームヘルパー・ステー ション「緑風」 熊本県上益城郡甲佐町白 旗271	医療法人 荒瀬会 熊本県上益城郡甲佐町緑 町331 理事長 荒瀬 一巳	居宅介護 重度訪問介護	令和2年(2 020年)7 月31日

熊本県告示第584号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
多機能ホーム すくすく 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘1丁目1-1	合同会社Your Edge 大阪府柏原市玉手町 18番65号 野村 真悟	令和2年(2 020年)7 月9日	435220 0358	指定保育所 等訪問支援

熊本県告示第585号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
南部田10	宇城市小川町南部田	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第586号

平成27年(2015年)10月6日熊本県告示第855号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
赤瀬川-1	南阿蘇村立野	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
赤瀬川-2	南阿蘇村立野	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

(別図1から2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第587号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年（2020年）7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
赤瀬川-1	南阿蘇村立野	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
赤瀬川-2	南阿蘇村立野	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

(別図1から2までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第588号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
地方独立行政法人くまもと県北病院機構公立玉名中央病院 玉名市中1950番地	心臓脈管外科	令和2年（2020年） 8月1日
有限会社あおぞら薬局 玉名郡長洲町宮野1463番地3	調剤	令和2年（2020年） 8月1日
クスノキ薬局桜の里店 球磨郡水上村大字岩野2675番地4	調剤	令和2年（2020年） 8月1日
長生堂薬局 下益城郡美里町永富362番地	調剤	令和2年（2020年） 9月1日
つぼみ調剤薬局 菊池郡菊陽町光の森三丁目17-7	調剤	令和2年（2020年） 9月1日
光の森7丁目薬局 菊池郡菊陽町光の森七丁目41番地18	調剤	令和2年（2020年） 9月1日
さくら調剤薬局西間店 人吉市西間上町字今宮2574番地2	調剤	令和2年（2020年） 9月1日

高階誠心堂薬局いずみだ店
人吉市南泉田町70-9

調剤

令和2年(2020年)
9月1日

熊本県告示第589号

令和2年(2020年)7月3日から大雨による災害に関し、令和2年(2020年)7月4日から八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村及びあさぎり町の区域において、災害救助法(昭和22年法律第118号)による救助を実施する。なお、災害救助法第13条第1項の規定により救助の実施に関する事務の一部を当該各市町村長が行うこととし、災害救助法施行令(昭和22年政令第225号)第17条第1項前段の規定による通知をしたので、同条第2項の規定により公示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第590号

卸売市場法(昭和46年法律第35号)第13条第1項の規定により地方卸売市場を認定したので、同条第6項の規定により公示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

開設者の名称 水俣市漁業協同組合
 開設者の住所 熊本県水俣市丸島町二丁目8番1号
 市場の名称 地方卸売市場株式会社新水俣魚市場
 市場の位置 熊本県水俣市丸島町二丁目8番1号
 取扱品目 生鮮水産物及び鮮魚類、これら加工品

熊本県告示第591号

令和2年度(2020年度)において熊本県が発注する建設工事のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)が適用される建設工事に係る入札参加者資格を得ようとする者の申請方法等について、特例政令第4条の規定に基づき次のとおり告示する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 第1 調達の対象となる建設工事の種類
 建築一式工事(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)別表第1に掲げる「建築一式工事」をいう。)
- 第2 申請の受付期間
 令和2年(2020年)7月17日(金)から令和2年(2020年)7月30日(木)までとする。その後も申請を受け付けるが、この場合は入札に間に合わないことがある。
- 第3 申請の方法等
 - 1 申請の要件
 本申請は、別に公告する特例政令が適用される建設工事に係る一般競争入札についての競争参加資格確認申請書を提出した時に限り行うことができる。
 - 2 申請書の入手方法
 「入札参加者資格審査申請書(建設工事)」(以下「申請書」という。)の入手方法は、第9の間合せ先に問い合わせること。
 - 3 申請書の提出方法
 申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、「入札参加者資格認定通知書」を郵送するための郵便切手(第一種定形郵便物の料金に簡易書留料金を加算した額)を貼った定形封筒とともに、第9の提出場所に持参すること。
 - (1) 工事経歴書
 - (2) 営業所一覧表
 - (3) 法第27条の23第1項の規定による審査(以下「経営事項審査」という。)の結果通知書(入札参加者資格の審査の申請をする日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降のもので、直近の審査基準日のもの)の写し
 - (4) 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書
 - (5) 申請日の直前の次に掲げる税の納税証明書
 - ア 国税
 申請者が法人である場合は法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)、申請者が個人である場合は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(課税事業者の場合に限る。)
 - イ 熊本県税
 申請者が法人である場合は法人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書、申請者が個人である場合は個人事業税、自動車税その他の県税の納税証明書(

熊本県内に事業所を有する者に限る。)

- 4 申請書等の作成に用いる言語等
 - (1) 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
 - (2) 申請書及び添付書類中の金額については、日本国通貨額を記載すること。(外国通貨額にあっては、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条の外国通貨換算率により換算した日本国通貨額を記載すること。)
- 第4 競争に参加することができない者
 - 次に掲げる者のいずれかに該当する者
 - 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項に該当する者
 - 2 令第167条の4第2項に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者
 - 3 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - 4 申請書又は添付書類において、重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
 - 5 第1の建設工事の種類について、法第3条の規定による許可を受けていない者
 - 6 第1の建設工事の種類について、経営事項審査を受けていない者
 - 7 国税及び熊本県税の納税を怠っている者
 - 8 その他熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱(平成15年熊本県告示第221号)第3条各号のいずれかに該当する者
- 第5 入札参加者の資格及びその審査
 - 1 第4の競争に参加することができない者については、入札参加者資格がないと認定する。
 - 2 第4の競争に参加することができない者以外の者については、申請日の直前に受けた経営事項審査の総合評点の高い順に配列し順位を付して一般競争(指名競争)入札参加資格があると認定する。
- 第6 資格審査結果の通知
 - 「入札参加者資格認定通知書」により通知する。
- 第7 資格の有効期間及び更新手続
 - 1 入札参加者資格の有効期間
 - 資格認定の日から令和3年(2021年)3月31日までとする。
 - 2 有効期間の更新手続
 - 1の有効期間の経過後も引き続き入札参加者資格を得ようとする者は、令和2年度(2020年度)中に令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)に係る競争参加者の資格に関する告示を予定しているので、当該告示に従い入札参加者資格の審査の申請をすること。
- 第8 その他
 - 1 特定建設工事共同企業体についての申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公告する。
 - 2 既に入札参加者資格の申請を行い認定された者は、本告示による入札参加者資格の申請を行う必要はない。
- 第9 申請書の提出場所及び問合せ先
 - 郵便番号 862-8570
 - 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 熊本県土木部監理課建設業班
 - 電話 096-333-2485

公 告

熊本県公告第433号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡山都町上寺43番地
- 2 築造者の氏名 三栄商事株式会社
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字滝川字西原1937番1
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 29.00メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)7月1日
- 7 指定番号 熊本県指令中央土景建第29号

熊本県公告第434号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字三角2086番284
241.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘三丁目20番10号
春野 清二
菊池市七城町砂田689番地1企業従業員用住宅B棟4号室
守田 卓

熊本県公告第435号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(1工区)
菊池郡大津町大字平川字亀甲1338番の一部、同1340番2、同1340番4、同1394番3、同1401番、同1402番1、同1409番及び里道の一部
19,224.71平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区下硯川町2205番地
株式会社くまさんメディクス

熊本県公告第436号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 熊本市南区域南町坂野308番地1
- 2 築造者の氏名 大澤麗子
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字高木字辺田4334番5及び同4335番2
- 4 道路の幅員 4.12メートルから4.30メートルまで
- 5 道路の延長 34.25メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)7月6日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第30号

熊本県公告第437号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人アグリ郷おおい	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町亀甲字東池上2006番ほか116筆
高田 弘	熊本市南区富合町田尻	熊本市南区富合町田尻字前田124番1ほか2筆
改原 勝義	熊本市南区富合町新	熊本市南区富合町木原字樋ノ口926番ほか1筆
西村 洋	熊本市南区富合町釈迦堂	熊本市南区域南町赤見字高田571番2
木村 匡照	熊本市南区富合町碓江	熊本市南区富合町大町字前田255番ほか7筆
辻 弘幸	熊本市南区富合町榎津	熊本市南区域南町島田字長橋1117番1ほか5筆
栗崎 清史郎	熊本市東区東本町	熊本市南区近見四丁目683番ほか7筆
柳原 篤	熊本市南区出仲間	熊本市南区近見四丁目444番

岡松 賢一	熊本市東区沼山津	熊本市東区戸島町1969番ほか3筆
岡松 賢一	熊本市東区沼山津	熊本市東区戸島町345番1ほか2筆
山下 真功	熊本市東区小峯	熊本市東区戸島六丁目155番1
宮田 昌明	熊本市東区画図町下無田	熊本市東区画図町大字下無田字外畑1987番
岩城 巧明	玉名市天水町小天	熊本市西区西松尾町字東竹洞3704番ほか5筆
本田 恭一	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字今新開割789番
高井 秀人	玉名市天水町小天	熊本市西区河内町白浜字堀切1448番1ほか4筆
橋本 一也	熊本市南区中無田町	熊本市南区美登里町字高塘562番
株式会社アグリ 飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区八分字町字ビナ尻1768番
藤林 諒二	熊本市南区合志	熊本市南区護藤町字薬師堂30番1ほか4筆
田代 敦夫	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字薬師堂24番ほか4筆
小篠 立	熊本市南区富合町平原	熊本市南区富合町平原字大坪289番1
陣 清孝	熊本市南区城南町丹生宮	熊本市南区城南町丹生宮字東小島775番
農事組合法人火の君とよだ	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町陳内字前田108番ほか4筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町赤見字前田1399番ほか1筆
株式会社マルダイ	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄5229番1ほか2筆
農事組合法人梅林	玉名市玉名	玉名市下字柿木60番ほか5筆
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字中野尾1119番
株式会社マルダイ	玉名市横島町共栄	玉名市横島町横島字大開西二ノ切7108番5

2 認可年月日
令和2年(2020年)7月9日

熊本県公告第438号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市万田字水町1146番15の一部、同1155番の一部及び同1161番51、330.85平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
福岡県久留米市大善寺町宮本2197番地1
株式会社MMC

熊本県公告第439号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字室字桜山1408番1、同1409番1、同1410番1、同1411番1の一部、同1411番3の一部、同1415番1の一部、同1416番1の一部

部、同1416番2の一部、同1416番3の一部、同1417番及び同1418番の一部

12, 746.19平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称)

東京都港区白金一丁目17番3号
コマツカスタマーサポート株式会社

熊本県公告第440号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により長洲町から長洲都市計画道路(上沖洲腹赤線ほか1線)の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第441号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第84条第1項の規定により公告する。
令和2年(2020年)7月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

第1 競争入札に付する事項

- 1 工事番号 令和2年度債務 災復合築 第0421-0-101号 合併
- 2 工事名 県央広域本部・防災センター合築庁舎(仮称)新築工事 他合併
- 3 工事場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内
- 4 工事概要 新築工事
 - (1) 合築庁舎棟 構造:PCaPC造・PCaRC造、一部RC造PC造、免震ピットRC造
階数:地上7階、地下1階 延べ面積:10,620㎡
 - (2) 連絡通路 構造:S造 階数:地上2階部分 延べ面積:198㎡
 - (3) 上記に伴う既存建物及び外構の解体工事
 - (4) 上記に伴う外構整備工事
- 5 工期 契約締結日の翌日から令和5年(2023年)2月28日まで
(余裕期間60日間を含む)
- 6 予定価格 4,778,573,800円
(入札書比較価格4,344,158,000円)

7 その他

- (1) 本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確認し、実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書等を提出しない者は、入札してはならず、技術申請書等を提出しなかった者の行った入札は、無効とする。技術申請書のうち施工計画書が白紙の場合も、技術申請書等の提出がない場合と同じ扱いとする。
- (2) この入札は、電子入札システムを利用して行う入札である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、承認を得て書面による入札方式に代えることができる。
- (3) この入札は、入札前に競争参加資格の審査を行う事前審査型入札である。
- (4) この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び低入札価格調査における失格判断となる基準価格を設けている。
- (5) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に定める対象建設工事である。
- (6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。
- (7) 本工事は、週休2日試行工事の対象工事である、受注者は、週休2日を希望する場合、工事着手前に発注者と協議を行うこと。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 熊本県における建築一式工事に係る入札参加者資格の認定を受けている者とする。ただし、この公告の日において入札参加者資格の認定を受けていない者の場合は、入札参加者資格の認定申請を受け付けるものとし、その申請方法は、令和2年(2020年)7月17日熊本県告示第591号による。
- 2 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

建設工事の種類	建築一式工事
---------	--------

共同企業体の 構成員数	3者	
資格要件	代表構成員（構成員1）	構成員2及び3
格付等級又は 経営事項審査 の総合評定値	建築一式工事の総合評定値が 1,200点以上	建築一式工事の総合評定値が9 25点以上
施工実績に関 する事項	平成18年度(2006年度) 以降、元請けとして完成した免 震構造又は制振構造のRC造、 SRC造又はS造の建築一式工 事で、請負金額が38億円以上 の新築、増築又は改築工事の施 工実績を有すること。（共同企 業体の構成員としての実績は出 資比率が20%以上のものに限 る。）	建築一式工事に係る平均完成 工事高（直近2年間又は3年間） が5.0億円以上で、平成18 年度（2006年度）以降、元 請けとして完成したRC造、S RC造又はS造の建築一式工事 で、請負金額が7.6億円以上 の新築、増築、改築又は改修工 事の施工実績を有すること。（ 共同企業体の構成員としての実 績は出資比率が20%以上のも のに限る。）
経営事項審査 の審査基準日 の期間	平成31年（2019年）1月1日から令和2年（2020年） 7月31日まで ただし、新型コロナウイルス感染症及びおよびそのまん延防止 のための措置の影響を受けた建設業者であって、事業年度が令和 元年（2019年）10月29日から令和2年（2020年）6 月30日までの間に終了する者については、始期を平成30年（ 2018年）10月29日とする。	
配置 予定 技術 者 に 関 す る 事 項	次の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。	
	施工 経験	平成18年度（2006年度） 以降、施工実績に掲げる条件を満 たす工事で監理技術者又は主任技 術者としての経験を有する者（監 理技術者又は主任技術者と同程度 の施工経験を有する者を含む）
	資格 等	建築一式工事に係る監理技術者 資格者証及び監理技術者講習修了 証を有する者 建築一式工事に關し、建設業 法第7条第2号ハ又は同法第1 5条第2号イ（国土交通大臣に より同等以上と認定された者を 含む。）に該当する者
	その 他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確 認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある者
<p>3 全ての構成員が、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの 間において、次に掲げる条件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 2に示す建設工事の種類について、2に示す経営事項審査の審査基準日の期間 に属する決算日等を審査基準日とする建設業法第27条の23の規定に基づく経営 事項審査が終了し、結果の通知を受けていること。</p> <p>(3) 熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成5年熊本県告 示第243号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止を受けている期 間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けてい る期間でないこと。</p> <p>(4) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実がある など、経営状態が著しく不健全でないこと。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開 始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく</p>		

再生手続開始の申立てを行った者にあつては、当該手続開始決定後、随時の入札参加資格者認定を受けている者であること。
 (6) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

受託者名 佐藤総合計画・太宏設計共同企業体
 (代表者) 株式会社佐藤総合計画九州オフィス
 (構成員) 株式会社太宏設計
 本店所在地 (代表者) 福岡市博多区店屋町5番18号
 (構成員) 熊本市東区石原一丁目10番40号

なお、「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
 イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

(7) 入札に参加しようとする者の間に、次のいずれにも該当する関係がないこと(該当する者の全が共同企業体の代表者以外の構成員である場合及び同一の共同企業体に属する場合を除く。)

ア 資本関係において、次のいずれかに該当する二者の関係(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号に規定する子会社(以下「子会社」という。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「再生手続が存続中の会社」という。)である場合を除く。)

(ア) 会社法第2条第4号に規定する親会社(以下「親会社」という。)と子会社の関係にあること。

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にあること。

イ 人的関係において、次のいずれかに該当する二者の関係((ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社役員を現に兼ねている関係

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 共同企業体の結成に当たり次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 本工事に關し、2以上の共同企業体の構成員でないこと。
- (2) 代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有し、かつ、最大の出資比率の者であること。
- (3) 全ての構成員が、20パーセント以上の出資比率であること。
- (4) 本工事について、共同企業体としての入札参加資格の認定を受けること。

5 競争参加資格確認申請書等の提出後に競争参加資格を満たさなくなったとき(建設業法第26条第3項の規定により同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができなくなったときを含む。)は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。競争参加資格を満たさなくなったにもかかわらず入札を行い、又は当該申請書の取下げを行わなかった場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

第3 総合評価に関する事項

1 総合評価の方法

(1) 総合評価は、技術申請書を提出した者に標準点100点を与え、それに技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点(48点満点)及び施工体制評価点(30点満点)を加えたもの(以下「技術評価点」という。)を当該入札者の入札価格で除し、定数を乗じた次の式で得られた評価値(以下「評価値」という。)をもって行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点} (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点})}{\text{入札価格} \times 100,000,000}$$

(2) 施工体制の構築及び施工内容の実現現実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒアリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領(平成16年熊本県告示第331号。以下「低入札価格調査実施要領」という。)に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する場合がある。

また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。

ア 施工体制に係る審査方法の通知

(ア) 期日 令和2年(2020年)8月28日(金)

(イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、ファクシミリにより審査方法を通知する。

イ ヒアリングのための追加資料の提出

(ア) 期間 施工体制に係る審査方法の通知の日から令和2年(2020年)9月3日(木)午後5時まで

- (イ) 方法 追加資料の提出(2部)を求めた場合は、第4の入札・契約担当へ持参すること。
 - ウ 施工体制確認のためのヒアリング
 - (ア) 期日 令和2年(2020年)9月17日(木)(予定)
 - (イ) 方法 ヒアリングを行う場合は、説明者は、熊本県庁に来庁し説明を行うこと。
- なお、説明者、詳細な日時及び場所は、アにより通知する。

2 評価に関する基準
 詳細は、入札説明書による。

第4 入札等担当部局

区 分	担 当 部 局	電 話 番 号 等	住 所
入札・契約 担当	熊本県土木部監理課 建設業班	TEL 096-333-2485 FAX 096-381-5404	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水 前寺六丁目18番1号
技術・監督 担当	熊本県土木部建築住宅 局営繕課営繕第一班	TEL 096-333-2540 FAX 096-381-7612	

第5 提出書類
 詳細は、入札説明書による。

第6 入札日程

入札手続等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
設計図書の 閲覧及び配 布	令和2年(2020年)7月 17日(金)から令和2年 (2020年)8月27日 (木)まで	入札情報公開サービスシステムによる。
技術申請書 の資料提出	令和2年(2020年)8月 7日(金)から令和2年(2 020年)8月27日(木) まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵 送(書留郵便)によること(必着)。
競争参加資 格確認申請 書等の提出	令和2年(2020年)7月 20日(月)から令和2年(2 020年)7月31日(金))午後5時まで	電子入札システム、持参又は郵送 (書留郵便)によること(必着)。
競争参加資 格確認通知	令和2年(2020年)8月 6日(木)まで (予定)	電子入札システム又は郵送による。 (第1の7の(2)により書面による 入札を行う者に対しては郵送による が、競争参加資格申請書等を持参又 は郵送をする際に、郵送するための 郵便切手(第一種定形郵便の料金に 書留料金を加算した額)を貼った定 形封筒を添付すること。)
競争参加資 格がないと 認めた理由 の説明要求	競争参加資格確認通知の日か ら 令和2年(2020年)8月 20日(木)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵 送(書留郵便)によること(必着)。
上記要求に 対する回答	令和2年(2020年)9月 3日(木)まで	書面による。
質問書の提 出	令和2年(2020年)7月 17日(金)から令和2年(2 020年)8月20日 (木)まで	第4の入札・契約担当へ持参又は郵 送(書留郵便)によること(必着)。
質問書に対 する回答の 閲覧	質問書を受理した日の翌日か ら起算して2日以内の日から 令和2年(2020年)8月 27日(木)まで	入札情報公開サービスシステムによる。

高い者を落札者とし、技術評価点が同点である場合は、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

なお、(2)により最低の価格を提示した者が落札者として決定されず、次に高い評価値の者が複数いる場合は、落札者として決定されなかった者を除き、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点が同点であるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

8 契約書作成の要否及び支払条件

契約書を作成するものとし、支払条件は、熊本県公共工事請負契約約款（平成23年熊本県告示第349号の14）によるものとする。

9 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事であり、契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。

10 その他詳細は、入札説明書による。

第8 Summary

1 Subject matter of the contract

Construction work of the Kumamoto Government Building New Construction (Central Kumamoto Administrative Headquarters and Disaster Control Center)

2 Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

5:00 P.M. 31 July 2020

3 Time-limit for the submission of tenders

5:00 P.M. 27 August 2020

(tenders submitted by mail 5:00 P.M. 27 August 2020)

4 Contact point for the notice

Civil Engineering administration Division, Department of Governor Direct Control, Kumamoto Prefectural Government, 6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, ZIP 862-8570, TEL 096-333-2485

登 載 依 頼

熊本県景観・屋外広告物審議会公告第1号

熊本県景観・屋外広告物審議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりとする。

令和2年(2020年)7月17日

熊本県景観・屋外広告物審議会

会長 伊 東 龍 一

1 開催日時

令和2年(2020年)7月30日(木)午前10時から

2 開催場所

ホテル熊本テルサ2階「りんどう」

3 議題

(1) 諮問事項

・道路及びその沿線の屋外広告物規制について

(2) その他報告事項

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県景観・屋外広告物審議会事務局

(熊本県土木部道路都市局都市計画課景観管理班)

(電話096-333-2522(ダイヤルイン))

正 誤

令和2年6月29日熊本県条例第37号(熊本県議会委員会条例の一部を改正する条例)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
1	19、 20	第11条の次に次の1条を加える。 (委員会の開催方法の特例)	第11条の次に次の1条を加える。 (委員会の開催方法の特例)

令和2年(2020年)6月23日熊本県告示第528号(地方卸売市場の認定)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
2	1	第13条第1項	第13条第5項